

平成21年1月新城市教育委員会定例会会議録

1 開会宣言 平成21年1月22日（木） 午後1時29分

2 場 所 新城市はつらつセンター会議室

3 出席者 馬場 順一委員長、菅沼 昌人職務代理委員、中根 正介委員、
筏津 順子委員、和田 守功教育長

4 委員以外の出席者

教育部長	夏目 勝雄	副部長兼庶務課長	今泉 敏彦
学校教育課長	浅倉 芳包	生涯学習課長	滝下 一美
文化課長	村田 道博	スポーツ課長	小倉 君夫

5 議事

日程第1 前回会議録の承認

平成20年12月教育委員会定例会会議録

日程第2 教育長報告

日程第3 協議・報告事項

- (1) 新城市学校再配置指針素案について（庶務課）
- (2) 平成20年度末・21年度初めの諸行事（学校教育課）
- (3) 平成21年度新城市成人式の結果（生涯学習課）
- (4) その他

日程第4 その他

6 審議の経過及び結果

日程第1 前回会議録の承認

馬場委員長から平成20年12月教育委員会定例会会議録について諮り、承認と決定

日程第2 教育長報告

和田教育長から次の報告を行う。

- (1) 1月の動き
- (2) 諸課題

日程第3 協議・報告事項

(1) 新城市学校再配置指針素案について

(委員長) (1) 学校再配置指針の検討について、説明を求めます。

(庶務課長) 先月からの継続審議となっておりますので、引き続きご協議をお願いします。

- (委員長) 進め方について、ご提案はありますか。
- (委員) 新城市と教育委員会の連名で出すことになっていますが、その場合、手続き上、市はどのような形で協議をして、どのような形で決裁をするのか、確認しておきたいと思います。
- (教育部長) 教育委員会で審議された結論は、教育委員会の決定になりますが、市との連名となりますと、文書で市長決裁を仰ぎ、市長が認めれば、出すことができます。
- (教育長) 特に、学校の設置者としては、市長が責任者であり、再配置については、予算が伴う問題ですので、教育委員会だけでなく、新城市との連名であることが大切です。
- (委員) 形はこれでいいと思いますが、中身について具体的に検討してみたいと思います。
- <各委員から、指針の内容、個々の表現について意見交換する>
- (教育長) 今回の再配置については、そのあり方について、少なくとも「より地域に密着した形」で進めてきたことは確かです。地域の意見をより尊重しなくてはということになると、「指針に基づき検討が必要な段階になりますので、学区で検討してください。」という文書になると思います。
- (委員) 地域の理解・協力を得なくてはできないことですが、最後まで再配置の計画で行くのか、そのあたりはどうですか。
- (教育長) それぞれ地域において、私たちが出かけて説明していく中で、地域の総意として再配置が必要というところが、何校かから上がってきたとしたら、そこでモデルが組めると思います。
- (委員) 私が若干「再編」にこだわっているのは、ある程度方針を示して、それに納得、従ってもらうという場面も想定しないとうまくいくとは思われないということを感じました。教育委員会、市の主導がないと、いつまでたっても結論が出ないと思います。
- (委員) 議論の過程で、財政的な問題を一言書いた方がいいということがありました。もう一つは、いつ、ということ。教育委員会、市として、速やかに地域に検討材料を提供していく方がいいと思います。
- (教育長) いつということについては、再配置指針のところの、例えば小学校再配置検討の目安は原則として6学級未満の学校規模とすると、6学級未満に該当する学校については、話し合いを始めるという内容になると思います。もう少し分かりやすく言葉を補ったらどうかということ。です。
- (委員) 言われることは理解できます。ただ、具体的に何年後というのではなく、今後地域住民の意見を聞く中で、「地域・学校とともに協力して、可及的速やかに新しい小学校の創設に向けて、尽力してまいります。」という感じでないと、具体的に進まないのではないのでしょうか。
- (委員) 問題提議は速やかにやる必要があります。

- (教育長) 次の教育委員会あたりで決定しましたら、市へも上げ、決定していくということかと思えます。ある程度骨子が固まりましたら、これまで協議いただいた再配置懇談会や校長会にも提示していきたいと思えます。
- いつという問題ですが、再配置指針の次に「新城市小学校の再配置検討の目安は、原則として6学級未満の学級規模とします。当該学区に対しましては、速やかに議論の場を設けます。」と入れたらどうかということです。
- (委員長) 前回、校長会の要望についても、小さな学校は小さな学校でちゃんとやっている、大きくしなくてはいけないのかというニュアンスの意見も出ています。このあたりを検討しないと、再配置が進んでいかないと思えます。教育委員会としてどう考えますか。
- (学校教育課長) 1月の校長会の感想を述べます。小規模校ががんばってやっているところを、最大限述べてほしいということでした。小規模校の学区の保護者は、再配置に賛成しているという方はそんなにいないということです。しかし、保育園が昨今統合された学区では、大きな学校の方がいいと思っている保護者もいます。ですが、教育委員会がいうほど、保護者はそんなに賛成はしているわけではないと校長は言っています。
- また、財政的な面から言えば、厳しい状況だから、何とかしてほしいとはっきり言ってくれれば納得するというような意見も出されました。
- (委員) トータルの言えば、現場の校長先生は自分たちもがんばっていることを評価してほしいという気持ちもあってか、小規模が悪いなどと理解していません。子どもの親は、やはりもう少し切磋琢磨できる学校があった方がいいという意見を、私は聞いています。
- (委員) 今、課長から話がありましたが、校長会に今回の考えを改めて示していくことは必要ないと思えます。財政面のことは、一言どこかへ入れられればいいと思えます。
- (委員長) 学校が小さくなれば、どうしても学校としての活力は落ち、諸行事にも支障が出、苦しい市財政の中で施設設備の充実は難しくなり、教員の配置についても、ほしい人材が配置できなくなったりするので、あまり小さくはだめだということは、確認できますか。
- (委員) それを確認して、再配置しようとしているのですから、結論的に分かっているのなら、今すぐにやればいいのです。どのように議論を巻き起こし、どんな対策、活動をしていくかということです。
- (委員長) 不利な、マイナスな条件を、いい方、プラスにとらえてがんばっていくことは大事なことですし、マイナス・不利な条件は間違いないので、そのあたりを確認し、意思統一して進めていくことでよろしいですか。
- (委員) 最終的に、財政的な問題と「可及的速やかに」の文言を付け加えたらどうですか。

(教育長) 先ほどの保護者の願い、これはさまざまな願いがあると思いますが、その文言も2段落に入れれば、一連の流れの中で、スムーズに行くと思います。「可及的速やか」は、再配置指針の2つめの段落に入れます。(ほかにも修正意見あり)

(委員) 大体方向が出たと思いますので、もう一度再配置案を事前にお配りいただき、意見があれば委員長が集約していただければと思います。

(委員長) それでは、事前をお願いします。

(教育部長) 今後地域と新城市、教育委員会が定めた指針については、次年度から地域で説明をしていきます。教育委員会だけでなく市も一緒に出席した方がよいと思っています。再配置の条件として、いろいろ地元からも出されることが想定されますので、新城市としてどのようにしていきたいかという腹案も必要かと思っています。

続いて、次の事項について、説明等があった。

(2) 平成20年度末・21年度初めの諸行事について(学校教育課長)

(3) 平成21年度新城市成人式の結果について(生涯学習課長)

日程第4 その他

次の事項について、説明等があった。

- ・小中学生の体力・運動能力、運動習慣について(学校教育課長)
- ・愛知県民俗芸能大会等について(文化課長)

—事務局より次回定例会日程を提案し、委員の承認を得る—

2月定例教育委員会日程

日時：2月17日(火)午後1時30分

場所：新城市はつらつセンター

7 閉会宣言 平成21年1月22日(木) 午後4時05分